

第 2 回摂津市立小中学校通学区域等審議会 総括

会長 島 善信
副会長 白井 孝雄

秋麗の候、委員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 4 年 7 月 1 日に摂津市教育委員会から「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討について」諮問を受け、第 1 回摂津市立小中学校通学区域等審議会（以下、「審議会」という。）を開催いたしました。第 1 回の審議会では、（1）鳥飼地域の市立小中学校の現状と課題について、（2）鳥飼地域の学校再編に関する検討経緯について事務局から説明いただき、委員の皆様と本諮問に係る前提条件について情報を共有いたしましたところです。

これを踏まえ、第 2 回の審議会では、主に鳥飼地域における学校規模の適正化を図るための手法の提示及びその効果検証結果等について事務局から説明いただきました。また、第 2 回の審議会に引き続き、各委員の特性に合わせた議論や、様々な観点から疑問に思っていることの解消、今後の審議会での議論をより深化・活性化させることを目的に、「園保護者」・「自治会長」・「PTA・青少年指導員」・「小中学校長」というカテゴリー毎に分科会を開催させていただきました。

各分科会の議事要旨等を拝見したところ、忌憚のないご意見を数多くいただき、委員の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。皆様の議事内容を踏まえ、下記のとおり総括をさせていただきましたので、今後の審議会での議論の参考としていただきますよう、よろしくお願いたします。

.....

【分科会のまとめ】

■鳥飼地域における学校規模の適正化

第 2 回の審議会では、欠席者を除く全ての方から鳥飼地域における学校規模の適正化を進めていくことに賛成いただいたと推察する。その主な理由としては、小規模校では、クラス替えができないことで子どもの人間関係が固定化してしまうことによる弊害があること、学校行事の際にクラス対抗で競争ができないことなど学校全体に活気が出にくいこと、教員への負担増による教育の質の低下が懸念されること等が挙げられていた。

このことを踏まえ、今後の審議会では適正化を進めることを前提として議論を深めていくこととする。

■学校規模の適正化手法

学校規模の適正化手法については、近い将来（人口推計では2027年）鳥飼東小学校では1学年1学級がさらに深刻化し、1学級に10人前後という状況が想定されていること等を踏まえ、「統合」を進めていく必要があるというご意見が多々あった。ただし、伝統ある小学校の名称やそのレガシー等については、しっかりと後世に残していけるようにしたいという貴重なご意見もいただいた。

一方で、一部の方からは現状の課題を少しでも改善できるのであれば「校区再編」でも良いのではという意見があった。

摂津市では、平成14年5月の答申を受け、平成17年9月に「摂津市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定している。当時の答申では、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するという方針が示されていたものの、一時的な人口増加の兆候が見られたことを勘案し、統合は保留されることとなった。

しかしながら、学校現場は、当時の頃と比べ、さらに小規模化が進んでいる状況となり、今回の諮問に至っているという経過については踏まえておく必要がある。

■中学校の適正化

中学校についても、適正化を進めていく必要があるとの意見があった。理由としては、現在第五中学校では部活動数が他校より少なく、選択が限定的となること等、既に課題があるとのことであった。

中学校生徒の推計値では、第二中学校では2032年頃に、文部科学省が適正規模として設定している「12学級以上18学級以下」の標準を割り込むことが想定されている。また、第五中学校では既に標準規模を下回る小規模校となっており、2032年頃には一時的に1学年1学級となり、2047年頃には全学年1学級となる見込みである。

これらのことを踏まえると、中学校についても速やかな対応が必要となる。

■通学路

統合を仮定した際の、児童の通学距離に関する課題については、多くの委員からご意見があった。国の基準によると小学校4km、中学校6kmであるが、1年生に4kmの距離を往復させることは現実的ではないとして、スクールバス等の検討を望む意見があった。スクールバスの導入については、先進市の実施状況を参考に、対象者や便数、ランニングコスト等の課題について十分に検討する必要がある。

また、大阪高槻線のような大きな道路を渡る必要があることについては、児童の通学における危険性が増すという意見があった。一方で、一部の保護者からは狭隘な道路を歩かせるよりは、信号や横断歩道がある大きな道路の方が安全であるという意見もあった。

いずれにしても、通学距離の安全確保は必要不可欠な課題であり、その対策には十分に留意する必要がある。

中学校を統合する場合、通学距離が現状より大幅に遠くなる生徒が想定されるが、過去に

は自転車通学していたことや、中学生は普段から自転車で移動していること等を踏まえると、自転車通学についても検討してはどうかとの意見があった。ただし、自転車通学の場合には、交通安全指導や違法駐輪等への対策が必要となり、学校運営に過度な負担とならないか等を十分に留意しておく必要がある。

(※) 現在も第五中学校区域の一部では自転車通学を可としている。

■教員の負担

小規模校での教員の負担については、多くの発言があり、特に校長から具体的な意見があった。学年毎に実施しなければならない固定業務や、生徒指導・学年指導等の役割を重複して分担する必要がある、教員1人あたりの業務量が増える。また、周囲にすぐに相談できる教員が少ないことによる精神的な負担も大きくなる。さらに、教員数は学級数に応じて配置されるため、中学校で仮に単学級が発生した場合、複数の教科を一人の教員が兼務しなければならない状況が想定される。

教員の働き方改革や、教育水準の向上をめざす上では、学校の適正化を進めていくことは必要不可欠である。

■鳥飼まちづくりグランドデザインとの連携

教育委員会の審議会として学校教育を中心として議論を進めているが、学校は地域と密接に関連するものであり、今後の学校運営や統合した場合の跡地活用等については、現在市長部局で取り組んでいる鳥飼まちづくりグランドデザインとの緊密な連携を求める意見があった。本審議会の答申を踏まえ、市の施策である「学校教育」として計画を策定する際には、鳥飼まちづくりグランドデザインと連携し、魅力ある教育環境について検討していく必要がある。

■教員の意見を聴くこと

通学距離や学校内のことは保護者の立場からでは具体的に理解しづらいことが多く、実際に小規模校で勤務されている教員のご意見を伺いたいとの声があった。

以上

.....

以上の「分科会のまとめ」を踏まえ、小規模校で勤務されている教員から意見を伺う機会等を設定することについて、事務局にはぜひ次回以降の日程の中での調整を検討いただきたいと思います。

事務局では、鳥飼地域の未就学児・小学生・中学生の保護者を対象とした、「小中学校の教育環境等に関するアンケート調査」を令和4年9月16日(金)から10月5日(水)に

かけて実施されています。また、10月14日（金）及び同月21日（金）に「鳥飼地域小中学校意見交換会」を実施されています。

今回はこれらの内容について共有させていただくとともに、これまで皆様からいただきました様々なご意見、そして、今回カテゴリー毎に実施した各分科会でのご意見等を踏まえ、審議会としての答申の方向性について議論を深めていきたいと考えております。

今後とも本審議会運営に御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。